

令和元年12月23日

◎今城委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎今城委員長 本日の委員会は、先週金曜日に引き続き、付託事件の審査等についてであります。

御報告いたします。

金曜日の委員会において米田委員から高等学校課に対する質問があり、それに対する資料の提出がありましたので、委員の皆様へ配付してあります。

#### 《監査委員事務局》

◎今城委員長 初めに、監査委員事務局について行います。

議案について事務局長の説明を求めます。

◎麻岡監査委員事務局長 人件費の減額補正の予算につきまして御説明いたします。

お手元の資料の②議案説明書(補正予算)206ページをお願いいたします。左から3列目の補正額欄にございますように、117万4,000円の減額をお願いするものでございます。これは今議会に上程しております職員の給与に関する条例改正等の増額はございませんで、人事異動による新陳代謝で給料、諸手当などの見積もりに若干の増額が生じたものでございます。

◎今城委員長 質疑を行います。

(なし)

◎今城委員長 質疑を終わります。

以上で監査委員事務局を終わります。

#### 《人事委員会事務局》

◎今城委員長 次に、人事委員会事務局について行います。

議案について事務局長の説明を求めます。

◎原人事委員会事務局長 お手元の資料②の議案説明書の208ページをお願いいたします。

人件費181万8,000円の減額補正でございます。補正の主な理由といたしましては今議会に上程しております給与勤勉手当の改定の反映や、あるいは時間外勤務手当等の職員手当の不足に対する増額が含まれております一方で、職員の人事異動に伴います新陳代謝による給料等の減額による影響が大きく、トータルでは減額補正を行うものでございます。

続きまして209ページをごらんください。

債務負担行為について御説明をいたします。採用試験等申込システムの使用料でございます。期間は令和2年度までの支出予定額は363万円を限度としております。内容につきましては別に資料を用意させていただいております。議案補足説明資料、人事委員会の青いインデックスのついている資料をお願いいたします。

このシステムは、職員の採用試験の申し込みをインターネットにより行われるようにするためのものでありまして、資料左上のシステムの概要の欄に記載しておりますように、平成29年度から導入をしております。その機能といたしましては、申し込みの受け付けや受験票の発行を初めとしまして、受験者への各種の通知や任意の条件設定による抽出機能などを備えたものとなっております。右上の申し込み者数等の欄をごらんいただきますと、このシステムは人事委員会が代表して契約を行いますが、人事委員会が実施する試験のほか、警察本部が実施する警察官採用試験や教員採用審査等においても利用をしております。

本年度の利用状況は全体で4,200人を超える利用の実態がありまして、全申し込み者に占めるネット申し込み者の割合は、98.8%と非常に高い利用率となっております。

下半分の来年度のスケジュールをごらんください。募集開始が最も早い教員採用審査及び警察官Aの採用試験の受け付け開始が4月上旬に始まりますので、新年度のスタートと同時に、このシステムを稼働できるようにするため、本年度内に諸手続を済ませる必要がありますことから、今議会で債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

◎今城委員長 質疑を行います。

(なし)

◎今城委員長 質疑を終わります。

以上で人事委員会事務局を終わります。

#### 《議会事務局》

◎今城委員長 次に、議会事務局について行います。

議案について事務局長の説明を求めます。

◎弘田議会事務局長 資料ナンバー②議案説明書の4ページをお開きください。

総額318万6,000円の増額補正を計上しております。ページ右端の説明欄で説明いたしますのでごらんいただきたいと思います。

説明欄の上欄の1 議会運営費の議員報酬等において、93万7,000円の増額をお願いしております。これは高知県人事委員会の勧告に基づきます一般職員の期末勤勉手当の改定を考慮した、議員等の特別職の期末手当の改定による増額を見込んだことなどによるものでございます。

次にその下の2 人件費の一般職給与費においては、事務局職員分の224万9,000円の増額をお願いするものでございます。これは先ほどと同じく、人事委員会勧告に基づく給与の改定による増額を見込んだことに加え、4月の人事異動によりまして職員構成が異なったことなどによるものでございます。

◎今城委員長 質疑を行います。

(なし)

◎今城委員長 質疑を終わります。

以上で議会事務局を終わります。

### 《採決》

◎今城委員長 お諮りいたします。

執行部より説明を受け、審査いたしました予算議案2件、条例その他議案5件について、これより採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

◎今城委員長 御異議なしと認めます。

よってさよう決定いたしました。

それでは、採決を行います。

第1号議案令和元年度高知県一般会計補正予算について、米田委員から修正案が提出されておりますので、書記に配付させます。

(配布)

◎今城委員長 修正案の提出者の説明を求めます。

◎米田委員 第1号令和元年度高知県一般会計補正予算に対する修正案の提案理由を述べたいと思います。

高校教育推進費基礎学力把握検査等委託料に関する債務負担行為補正追加823万3,000円を削除しようとするものであります。

いわゆる進学者の多い県立高校6校への新1年生、そしてこの6校と追手前高校以外の県立高校29校の新しい3年生に対して、3月中に実施する検査と結果分析にかかわる、経費についてです。

今年度も当初で5,063万円余を予算化されていますが、進学者が多い7校のうち、追手前高校1年に1回、2年1回、その他の6校は1年2回、2年2回の実施です。それ以外の29校は1年2回、2年2回、3年1回実施しようとするものです。

その中で今回わざわざ債務負担行為の補正まで行って、入学もしていない6校の新1年生にだけ実施する必要があるのか。つい直前に高校入学試験を行ったばかりであり、それに基づいて一人一人の援助と指導を進めるべきと考えます。

また29校の次の3年生にだけなぜ実施をするのか。必要性があるのか、指摘せざるを得ません。

基礎学力の定着、進路進学保障を目指す、学力と学習習慣の把握が必要とのことですが、学校現場教師集団による、定期考査などで基本的に、把握できてるのではないのでしょうか。

あとでも指摘しますが、数字や学力偏重の事実上のいわゆる高校生向け県版学力テストはやめるべきだと思います。

削除を求める第2の理由は、委託は単独随意契約で、特定の民間専門業者と契約しよう

としています。平成24年度からこの事業が始められていますが、8年も9年も同じ業者に委託していることとなります。そしてこの業者にデータの保管を認めており、多くの生徒の個人の情報、プライバシーの保護の点で大きなリスクを抱えることになっていると言わざるを得ません。同時に肝心な学力等の分析、指導上の改善について、事業所依存のおそれがあると言えます。一人一人の子供たちの成長や進路などに影響を及ぼすことも危惧されるところです。

第3の理由は、今回の基礎学力把握検査等によって、一人一人の評価が、評価尺度と学習到達度によって認定、振り分けられていることです。AからDゾーンまであり、Dゾーンは、上級学校に進学することはできるが、授業についていけず苦勞する学生と規定をしています。しかも、DはD1、D2、D3まで分類をされています。そして教育大綱、教育振興計画で、例えばD3層の生徒の割合を現在の27%から15%に引き下げる。また国公立大学進学者数を現役545人から700人以上に引き上げる等の数字が打ち出されています。

数字と学力偏重の教育行政から生徒一人一人の個性や尊厳が大事にされる成長と進路が保障される教育。また、先生と教師集団がしっかりと生徒に向き合い、ともに育ち合う教育こそ、県民の願いだと考え、減額修正案を提案するものです。

◎**今城委員長** 修正案はただいま提案されたとおりであります。

修正案提出者に対する質疑を行います。

(なし)

◎**今城委員長** 質疑を終わります。

これより修正案の採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎**今城委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これより採決に入ります。

第1号議案令和元年度高知県一般会計補正予算に対する、米田委員から提出をされた修正案について、賛成の委員の挙手を求めます。

賛成少数であります。

よって、修正案は、賛成少数をもって否決されました。

次に、第1号議案令和元年度高知県一般会計補正予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 挙手多数であります。

よって、第1号議案は賛成多数をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第2号議案令和元年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算を原案のとおり可

決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎今城委員長 全員挙手であります。

よって、第2号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第8号議案高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎今城委員長 全員挙手であります。

よって、第8号議案は全会一致をもって、原案のとおり可決することに決しました。

次に、第9号議案職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎今城委員長 全員挙手であります。

よって、第9号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第12号議案令和2年度当せん金付証券の発売総額に関する議案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎今城委員長 全員挙手であります。

よって、第12号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第21号議案高知県立香北青少年の家の指定管理者の指定に関する議案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎今城委員長 全員挙手であります。

よって第21号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第22号議案高知県立高知青少年の家及び高知県立青少年体育館の指定管理者の指定に関する議案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎今城委員長 全員挙手であります。

よって第22号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席願います。

《請願》

◎今城委員長 次に、請願について審査を行います。

請第1-1号「すべての子供にゆきとどいた教育をすすめるための請願について」を議

題とし審査いたします。

それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

(小 休)

◎ 教材費や部活動などの教育費は、保護者負担などは、国や市町村でも取り組んでいることでもありますし、高知県も取り組んでおり混在していると思いますので、反対をしたいと思います。

◎ 執行部の説明もお聞きしましたがけれども、それなりに高知県のほうでも改善はされている部分も多くありますし、それをまた見守っていきたいと思っております。

◎ 確かに言われるように、県も大変努力もされてるんですけど。今の子供の置かれてる状況。問題行動や不登校等がふえている中で、一層、教育行政が子供を中心にした行政を強めていただかんといかんということですが、まだまだやるべきこといっぱいあるんで、財政上の制約ありますけど、一つ一つ前を切り開いていっていただきたいという、思いがあります。

◎**今城委員長** それでは、正場に復します。

ほかに御意見がなければこれより採決を行います。

請第1-1号の請願を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎**今城委員長** 挙手少数であります。

よって本請願は不採択とすることに決しました。

次に、請第2-1号「教育費負担の公私間格差をなくし、子供たちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について」を議題とし、審査いたします。

それでは御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ 先ほどと同じく、この件につきましても国縣市混在しておりますので、反対をしたいと思います。県のほうもさまざまな取り組みで一生懸命頑張っているということは先ほどのお話もありました。

◎ この点もよく頑張ってくれているんですけど。お隣の香川県議会も国会でも、自民党

のたくさんの方が、紹介議員となってくれてますので、ぜひ私学との格差を解消するという立場からぜひ採択をお願いしたいと思います。

◎今城委員長 それでは、正場に復します。

ほかに御意見がなければこれより採決を行います。

請第2-1号の請願を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎今城委員長 挙手少数であります。

よって本請願は不採択とすることに決しました。

#### 《意見書》

◎今城委員長 次に、意見書を議題といたします。

意見書(案)3件が提出されております。

まず、学校給食の無償化実現を求める意見書(案)が日本共産党、県民の会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書(案)の朗読は省略したいと思います、よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎今城委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ 学校給食の市町村で取り組みがいろいろありますし。また国の制度にしましたらですね、1人当たりの平均月額で4,500円程度のお金もかかります。そうなりますと今でも厳しい社会保障の予算でやっておりますので、まだまだ現実的ではないと思っておりますので、反対させていただきます。

◎今城委員長 正場に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

次に、核兵器廃絶のため日本政府の積極的役割を求める意見書(案)が日本共産党、県民の会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書(案)の朗読は省略したいと思います、よろしいでしょうか。

それでは御意見をどうぞ。

小休にします。

(小 休)

◎ 廃絶ですけれども、禁止条約にですね、核兵器の保有国が参加をしておりませんということと、我が国の取り巻く環境はですね、中国、ロシアの脅威そして北朝鮮のこともあります。そういうところをですね、考えましたら現実の安全保障の観点を踏まえていないと  
思っておりますので、反対させていただきたいと思っております。

◎ 日本政府も国連ではね、さまざまな廃止、決議を上げているわけで、それを中国とか北朝鮮のそういう安保情勢とはかかわりなく、とにかく1日も早く廃絶をとというのが、日本国民の総意であるし、念願なんで。ぜひこの点では一致できるというふうに、思いますので、ぜひ採択をしていただきたいと強く願います。

◎**今城委員長** 正場に復します。

意見の一致を見ないので本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

次に、内閣総理大臣主催「桜を見る会」疑惑の徹底究明を求める意見書(案)が日本共産党、県民の会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**今城委員長** それでは御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ 桜を見る会は政治マターでございますので、意見書にそぐわないと思っておりますので、反対をさせていただきます。

◎ これは党派問わず、一緒にやれるかなと思うよりました。岩手県議会もあげちゅう。だいたいその原文でやってますし。世論調査でも自民党、公明党の支持者の中でも解明してくださいという声を上げてますので、ぜひ採択をお願いしたいと思います。

◎**今城委員長** 正場に復します。

意見の一致を見ないので本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

あした24日火曜日午後1時から委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしくお願いたします。



これで本日の委員会を、閉会いたします。

(10時27分閉会)